

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援や社会保障、環境対策など果たす役割が拡大するなか、地方版総合戦略に基づく施策の展開等、新たな政策課題にも直面しています。増大する住民のニーズに対応するためには、収支バランスのとれた地方財政を確立させる必要があります。

しかし、経済財政諮問会議では、社会保障と地方財政を歳出改革の重点分野として加速することとしています。財政再建目標を達成するためだけに集中し、必要不可欠な行政サービスが削減されるようでは、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

よって、国及び政府関係機関においては、平成29年度の政府予算の検討にあたり、地方財政の充実・強化に向けて次の事項を実現するよう強く求めます。

- 1 社会保障、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 多様化し拡大を続ける社会保障の需要に対応するため、社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 平成27年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税のあり方を引き続き検討すること。また、復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、今後も継続すること。
- 4 税制改正を行う際には、自治体財政に与える影響を十分検証し、代替財源の確保など、財政運営に支障が生じることないように考慮すること。
- 5 地方財政計画に計上されている「まち・ひと・しごと創生事業費」「歳出特別枠」「重点課題対応分」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図り、社会保障、環境対策、地域交通対策などの経常的に必要な経費として振り替えること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成28年 8 月 25 日

岩手県北上市議会

(提出先)

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣 (地方創生、規制改革)

厚生労働大臣

内閣官房長官